幸せな社会づくりをめざして

子どもたちの権利を守るには

最近、子どもたちを取り巻く環境はたいへん複雑な状況になっています。「いじめや体罰で自死」「親の養育放棄で衰弱死」など、子どもが被害者である痛ましい事件が毎日のように報道されています。

児童相談所が対応した児童虐待は、平成2年度以降毎年増え続け、昨年度は15万件を超えたと厚生労働省は公表しました。

このような悲しい出来事がなくなるように、私たち一人ひとりが、子どもの問題は家族だけでなく、社会全体の問題だという意識を持つことが大切ではないでしょうか。

子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）

子どもも大人と同じく、ひとりの人間として権利を認め、さらには、保護や配慮が必要な弱い立場にあるため、子どもならではの権利を定めた国際的な約束です。これは平成元年の国連総会で採択され、平成6年に日本も批准しました。

この条約は、大きく分けて次の四つの子どもの権利を守るように定めています。

▼「生きる権利」
すべての子どもの命が守られること

▼「育つ権利」
もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療や教育、生活支援などを受け、友達と遊んだりすること

▼「守られる権利」
暴力や搾取、有害な労働などから守られること

▼「参加する権利」
自由に意見を表したり、団体を作ったりできること

子どもの人権110番

子どもに関わるいじめや家庭での虐待などの人権問題の多くは、周囲の目につきにくいところで発生しています。また、身近に相談できる大人がいなかったり、外部に訴えることができない場合もあります。

そこで、法務局では、子どもたちの声を聞き、解決に向けて相談を受け付ける専用相談電話を開設しています。

子どもだけでなく、大人もご利用いただけますので、一人で悩まずに、気軽にご相談ください。

▼受付時間（平日）
午前8時30分～午後5時15分

▼電話番号（フリーダイヤル）
0120－007－110

■問合せ　人権政策課（☎23－5415）（FAX37－3184）

―すべての拉致被害者の一刻も早い帰国実現をめざして―

ひとりの力は弱いかもしれませんが、そのひとりひとりの力を合わせて、強い力となり、拉致問題が本当に早く解決することを祈っています。＜県民メッセージ抜粋＞

パープルライトアップ　～女性への暴力根絶に向けて～

毎年11月12日から25日までの２週間は、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

東京スカイツリーをはじめ全国各地で、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなみ、「パープルライトアップ」が実施されます。この運動の趣旨に賛同して、米子市でも初めて、米子市公会堂をパープルライトアップします。

■ライトアップ期間

11月12日（火）、13日（水）、22日（金）、23日（土）
いずれも日没～午後９時

ＤＶ（配偶者等からの暴力）やそれに起因する子どもへの影響ははかり知れず、そして暴力によって傷つく人は後を絶ちません。ライトアップには、被害者に対して**「ひとりで悩まず、まずは相談してください」**というメッセージが込められています。

～ひとりで悩まず相談を～

夫やパートナーからの暴力やストーカーなどさまざまな人権問題の解決を図るため、相談活動を強化します。

■女性の人権ホットライン（全国共通ナビダイヤル）
☎０５７０－０７０－８１０
▶強化期間　11月18日（月）～ 24日（日）
平日：午前８時30分～午後７時
休日：午前10時～午後５時

■ＤＶ相談ナビ（全国共通ナビダイヤル）
☎０５７０－０－５５２１０（ここにでんわ）
※最寄りの相談窓口につながります。
※ご利用には通話料がかかります。

■米子市 DV・女性相談窓口
☎０８５９－２３－５１３８

■問合せ　男女共同参画推進課（☎23－5419、FAX23－5392）

令和２年４月の保育施設等利用案内

～お申し込みは11月１日から～

■申込対象　保護者が仕事、病気、出産、看護などのため、日中、家庭で保育ができない子ども

■受付期間　１日（金）～29日（金）の開庁時間内

■受付場所　子育て支援課（市役所本庁舎１階11番窓口）、こども総合相談窓口（ふれあいの里３階）

※４月１日からの保育施設等の利用を希望されている方が対象です。令和２年度途中の利用を希望されている方は、令和２年３月以降に受け付けます。

※申込用紙は、各保育施設、子育て支援課、こども総合相談窓口でお渡しします。申込みに必要な書類などくわしくは、申込用紙と一緒にお渡しする利用案内でご確認ください。市ホームページから各用紙を印刷することもできます。利用の決定は申込順ではありません。

■問合せ　子育て支援課（☎２３－５１７７、FAX２３－５１３７）

※入所や申請についての相談をご希望の方は、相談受付時間内（午前8時30分～11時30分、午後1時～4時30分）に、子育て支援課へお越しください。申込書の提出は、開庁時間であれば上記相談受付時間外でも可能です。

■保育施設等（内容は変更になる場合があります。くわしくは利用案内、市ホームページでご確認ください。）

【認可保育所】

	保育施設名	対象年齢 空欄の施設は 満１歳から 小学校就学前まで
米子市立	東保育園	
	西保育園	２歳～就学前
	南保育園	
	彦名保育園	
	崎津保育園	
	小鳩保育園	
	富益保育園	
	春日保育園	
	こたか保育園	
	あがた保育園	
	ねむの木保育園	生後６週間～２歳未満
	淀江保育園	
	宇田川保育園	
私立	米子聖園マリア園	生後10か月～就学前
	仁慈保幼園	生後６週間～就学前
	わかば園	生後６週間～就学前
	かいけわかば園	生後６週間～就学前
	ゆりかご保育園	生後６週間～３歳未満
	あゆみ保育園	生後６週間～就学前
	のぞみ保育園	生後６週間～３歳未満
	いづみ保育園	生後６週間～就学前
	キッズタウン第２保育園	生後６週間～２歳未満
	ひばり保育園	生後６週間～就学前
	夜見保育園	生後６週間～就学前
	えんぜる保育園	生後６週間～就学前
	リトルえんぜる保育園	生後６週間～３歳未満
	大和保育園	生後６週間～就学前
	エルルこども学園両三柳校	１歳～就学前
	わんぱく保育園	生後３か月～３歳未満
社会福祉法人米子福祉会	巌保育園	
	五千石保育園	生後６週間～就学前
	福生保育園	生後６週間～就学前
	河崎保育園	生後６週間～就学前
	和田保育園	
	福米保育園	生後６週間～就学前
	成実保育園	
	住吉保育園	生後６週間～就学前
	加茂保育園	生後６週間～就学前
	車尾保育園	生後６週間～就学前

【認定こども園】

	保育施設名	対象年齢
私立	かいけ心正こども園	生後6か月～就学前
	あけぼの幼稚園	生後8か月～就学前
	認定こども園ベアーズ	生後6週間～就学前
	キッズタウンかみごとう	２歳～就学前
	キッズタウンさくら	生後6週間～就学前
	みずほ幼稚園	生後10か月～就学前
	よなごまなびや園	生後8週間～就学前
	米子ナーサリー・スクール	満１歳～５歳未満

【小規模保育事業所】

私立	ベビーハウス向井	生後2か月～3歳未満
	ファーストステージあんじゅ	生後6週間～2歳未満
	くれよん保育園	生後6か月～3歳未満
	ひなたぼっこ保育園	満1歳～3歳未満
	米子駅前ベアーズ	生後6週間～3歳未満
	クローバー保育園	生後2か月～3歳未満
	中央クローバー保育園	生後2か月～3歳未満
	ベビーエルル両三柳	生後6週間～1歳未満
	ベビーエルルR431加茂	生後6週間～3歳未満
	はじめの一歩	生後5か月～3歳未満
	山光みらい保育園	生後2か月～3歳未満
	福米東ひまわり保育園	生後8週間～3歳未満
	目久美くれよん保育園	生後6か月～3歳未満
	たんぽぽ保育園	満1歳～3歳未満

【事業所内保育事業所】

私立	いずみっこ保育園	生後6か月～3歳未満
	よどえババール園	生後6週間～3歳未満

令和２年度　私立幼稚園入園児募集中！

働いていても幼稚園！預かり保育で保護者の皆さんの子育てを応援します！

令和２年４月から入園する園児を募集しています。くわしくは、入園を希望される幼稚園へお問い合わせください。

■対象　2～5歳　（平成26年4月2日～平成30年4月1日生）

幼稚園名	所在地	電話番号
☆良善幼稚園	安倍 65	☎24－0815
☆米子幼稚園	両三柳 2755	☎24－3500
◎あけぼの幼稚園	義方町 4-1	☎22－5054
◎かいけ心正こども園	新開 4-14-11	☎22－7900
米子みどり幼稚園	車尾 3-12-56	☎33－5106

幼稚園名	所在地	電話番号
◎みずほ幼稚園	陰田町 324-6	☎33－3118
☆東みずほ幼稚園	福市 1730-9	☎26－3931
☆かもめ幼稚園	夜見町 2568	☎29－1058
にしき幼稚園	河崎 1660	☎29－5675
西部あおば幼稚園	二本木 259-6	☎27－3459

◎印のついている施設は、認定こども園です。

☆印のついている施設は、子ども・子育て支援新制度へ移行した幼稚園です。

■問合せ　子育て支援課（☎23－5177、FAX23－5137）

11月30日は年金の日

11月30日（いいみらい）は年金の日です。この機会に、年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、自分の年金記録を基にさまざまなパターンの試算もできます。「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページで確認するか、米子年金事務所にお問い合わせください。

■問合せ

米子年金事務所

（☎34－6111【音声案内②→②】、FAX22－4842）

生活年金課年金医療担当

（☎23－5142、Eメール：seikatsunenkin@city.yonago.lg.jp）

プレミアム付商品券を販売しています

■購入方法

購入引換券、本人確認書類および商品券購入代金を持参のうえ、米子市プレミアム付商品券販売店舗にて購入できます。

■米子市プレミアム付商品券販売店舗

米子髙島屋・米子しんまち天満屋・ホープタウン・いしかわ久米店・丸合（市内各店）・マルイ（車尾店、両三柳店、安倍店）

※商品券が使える店については販売店舗または市ホームページでご確認ください。

■販売期間　2月29日（土）まで

■使用可能期間　3月31日（火）まで

■問合せ　米子市プレミアム付商品券事業実施本部（☎30－4810、FAX23－5354）

彫ろうアップ！彫刻ロード

第９回　藪ノ内（やぶのうち） 弘（ひろし） 作「夢尻図」

本作は平成10年に湊山公園で開催された第６回「米子彫刻シンポジウム」において、京都府出身の彫刻家 藪内（やぶうち） 弘（ひろし）（のちに藪ノ内（やぶのうち） 弘（ひろし）に改名）さんが公開制作した作品です。

加茂川沿いの遊歩道に設置されたこの作品は、ふかふかした枕と、赤と白の丸くて可愛いお尻のような形のクッションがのったベッドのような彫刻です。かたい石で作られているにもかかわらず、枕はとても柔らかそうで寝転んでその感触を確かめてみたくなります。美術作品を鑑賞する時、どんな素材か、どんな感触か、触れて確かめたくなりませんか？美術館に展示してある作品には基本的に触れることができませんが、野外彫刻はできます。お尻はツルツル？枕はふっくら？実際に座ったり、抱きついたり、寝そべったりと作品を全身で体感してみてください。

遊歩道を歩いていると突然現れるこの作品は、近くの学校帰りの学生たちが座って話をしている微笑ましい姿や、散歩の途中に腰をかけて休憩している方の姿も見かけられます。彫刻が周辺の景色と行き交う人に、見事に溶け込み街の夢空間となっています。

米子市美術館　統括学芸員　喜多村聡史

米子彫刻ロード清掃を実施します

と　き　11月24日（日）午前８時30分集合（約１時間程度）

集合場所　湊山公園艇庫横

※事前申込不要（少雨決行）

問合せ　文化振興課（☎23－5436）

フレッシュタウン錦海 ３区画分譲中！

■分譲価格等

区画番号	地番	面積（㎡）	分譲価格（円）
９－10	錦海町三丁目９－10	307.22	13,118,294
９－11	錦海町三丁目９－11	307.43	13,403,948
９－16	錦海町三丁目９－16	307.14	13,821,300

■申込方法　所定の申込書に住民票を添えて、建設企画課（本庁舎２階）にお申し込みください。（申込書は建設企画課にあります。）

■受付期間　随時受付中

■譲渡人の決定　申込順に譲渡人を決定します。

※分譲の条件などくわしくは、ホームページをご確認ください。

■問合せ　建設企画課
（☎２３－５５２９、FAX２３－５３９６、Ｅメール：kensetsukikaku@city.yonago.lg.jp）

原子力防災訓練を実施します

鳥取県・島根県との共催で、原子力防災訓練を実施します。

島根原子力発電所で事故が発生し、米子市の一部の地域に避難指示が発令されたとの想定で、地域住民参加による、バスやＪＲなどを利用した避難訓練です。

今回は加茂地区の住民の方が対象です。本訓練では、緊急速報メールなど、訓練対象地区だけでなく市内全域にお知らせするものもあります。原子力災害時は、状況によっては30km圏外についても屋内退避等の指示を出すことがあります。この機会に、訓練対象地区以外の自主防災組織、自治会、各家庭等でも、万が一に備えた行動について考えてみてください。

■と　き　11月10日（日）　午前８時30分～

訓練地区となる加茂地区では、11月10日（日）午前８時30分頃から、防災行政無線や緊急速報メール、広報車などによる情報伝達を行ないます。実際の災害とお間違えにならないようお願いします。

▶一時集結所　加茂小学校、加茂公民館

▶避難退域時検査会場　名和農業者トレーニングセンター、中山農業者トレーニングセンター

■緊急速報メールが届きます

11月９日（土）午前11時５分頃と11月10日（日）午前８時30分頃に、米子市、境港市、松江市、出雲市、安来市、雲南市に滞在している方の携帯電話、スマートフォンへ訓練用の緊急速報メールを送信します。

マナーモードに設定していても着信音が鳴る場合があります。電源を切っていれば鳴りません。

■問合せ　防災安全課
（☎２３－５３３７、Ｅメール：bousai@city.yonago.lg.jp）

さっきの防災無線の内容は？

緊急放送テレホンサービス
☎０１２０－３１０－４７５
（サイガイゼロヨナゴ）

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は、所得税法および地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成31年１月から令和元年12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけではなく、ご家族（配偶者やお子さんなど）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、国民年金保険料についての社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要です。

■問合せ

米子年金事務所
（☎34－6111【音声案内②→②】、FAX22－4842）
生活年金課年金医療担当
（☎23－5142、Ｅメール：seikatsunenkin@city.yonago.lg.jp）

COOL CHOICE

環境・家庭に賢い選択
COOL CHOICE（クール チョイス）

エコドライブを心がけることは、環境への負荷や交通事故を減らすことにつながります。

□最初の５秒で、ゆったり時速20kmへ。ふんわりアクセル「ｅスタート」で燃費10%改善！
□減速時は早めにアクセルを離して燃費２%改善！
□不要な荷物100kg減で３%燃費改善！
□車間距離が短いと、市街地では２%、郊外では６%燃費が悪化！

■問合せ　環境政策課
（☎23－5256、FAX23－5258）

米子市まちづくりビジョン（素案）へのご意見を募集します

米子市では、今後の中長期にわたる総合的・計画的な市政運営の指針「米子市まちづくりビジョン」として、総合計画・総合戦略の一体的な策定に取り組んでいます。

このたび、このビジョンの素案をまとめましたので、市民の皆さんのご意見を募集します。

ビジョン（素案）の内容については、市ホームページに掲載するほか、総合政策課、淀江支所、行政窓口サービスセンター、ふれあいの里、各公民館に閲覧場所を設けています。ご意見に対して個別には回答しませんが、米子市の考え方をとりまとめ、後日公表します。

■意見の提出方法

住所・氏名・連絡先を明記のうえ、最寄りの閲覧場所までご持参いただくか、郵送・FAX・Eメールでお送りください。（様式不問）

※電話、口頭では受付しませんのでご了承ください。

※いただいた個人情報は、必要に応じ、意見の内容等を確認するために使用するものであり、目的以外には使用しません。また、提出書類はお返ししません。

■募集期間　11月11日～12月10日

■問合せ　〒683－8686　米子市加茂町一丁目1番地　米子市総合政策課（☎23－5319、FAX23－5392、Eメール：sougouseisaku@city.yonago.lg.jp）

米子市まちづくりビジョン市民説明会にご参加ください

「米子市まちづくりビジョン（総合計画及び総合戦略）」を策定する際の参考とするため、本市がめざす未来の姿について説明し、市民の皆さんから市長が直接ご意見を伺うための市民説明会を開催しますので、多くの市民の皆さんにご参加いただきますようお願いします。

と　き	ところ
10月24日（木）午後7時～	崎津公民館
10月25日（金）午後7時～	加茂公民館
10月29日（火）午後7時～	福米東公民館
11月 7日（木）午後7時～	五千石公民館
11月 8日（金）午後7時～	福生東公民館
11月18日（月）午後7時～	大高公民館
11月19日（火）午後7時～	富益公民館
11月21日（木）午後7時～	淀江支所2階大会議室
11月22日（金）午後7時～	米子市役所4階401会議室

※事前申込は不要です。直接会場へお越しください。

※各会場とも同じ内容です。ご都合のよい会場にご参加ください。

■問合せ　総合政策課（☎23－5319、FAX23－5392、Eメール：sougouseisaku@city.yonago.lg.jp）

米子駅南北自由通路のデザイン決定！
―テーマは「商都」―

駅北側

米子市では、令和5年度当初の供用開始をめざし、米子駅南北自由通路、駅南広場の整備を実施しています。

このたび、米子市景観審議会やパブリックコメントでいただいたご意見を参考に、自由通路のデザインを決定しました。デザインテーマは「商都」。デザインコンセプトは「豊かな自然にはぐくまれた文化を象徴する駅」です。

今後、内装なども含めた最終デザインを決定します。新しい米子の玄関口にどうぞご期待ください。

■問合せ　都市整備課　米子駅周辺整備推進室（☎23―5200、FAX23―5394）

駅北側上空から

駅南側

駅南側上空から

※画像はイメージ図です。

米子市営住宅入居者募集

■所在地、戸数、規格、家賃

住宅名（所在地）	空家番号 棟	空家番号 号	構造	間取り	家賃月額	建築年度
万能町住宅（万能町）	−	304	中層耐火4階建	3K	10,800円～21,200円	S46
	−	404				
上福原住宅（皆生温泉四丁目）	54R1	405	中層耐火5階建	3DK	16,000円～31,400円	S54
加茂住宅（両三柳）	11R1	106	高層耐火6階建	3LDK	27,500円～54,100円	H11
	高齢者等向住宅					
	11R1	406	高層耐火6階建	3LDK	27,500円～54,100円	H11

■受付期間　11月1日（金）～8日（金）
■受付場所　住宅政策課（市役所本庁舎2階）
淀江支所地域生活課（淀江支所1階）
■必要書類　マイナンバーの通知書と本人確認書類
※申込理由により添付書類が必要となる場合があります。添付書類については住宅政策課にご確認ください。
■入居選考方法　11月12日（火）公開抽選
■入居可能予定日　12月1日（日）
※入居手続きには、保証能力のある連帯保証人1人と敷金として家賃3か月分が必要です。
■問合せ　住宅政策課
（☎23−5263、FAX23−5396、Eメール：jutakuseisaku@city.yonago.lg.jp）

米子がいーな！がいに美味い「よなご飯」Instagram投稿キャンペーン実施中！

あなたのおススメの米子の美味しい料理の写真に、料理名とコメント、ハッシュタグ（＃よなご飯）、位置情報（お店・スポット）をつけてInstagramで投稿してください！投稿者の中から抽選で豪華商品や地元特産品等を進呈します！

くわしくはこちら

■募集締切　12月10日（火）
■抽選発表　12月下旬頃予定
■問合せ　米子市観光協会
（☎37−2311、FAX37−2377）

第18回ゆめ講演会

iPS細胞による夢の医療の実現に向けて

再生医療を実現するために重要な役割を果たすと期待されているiPS細胞。米子市出身の戸口田（とぐちだ）さんは、京都大学でiPS細胞を用いた難病に対する治療薬の研究開発に取り組んでいます。

今回はiPS細胞による医療について、中学生にもわかりやすい内容でお話いただきます。一般の方も入場可能です。

■と　き　11月21日（木）午後2時～4時
■ところ　米子市淀江文化センター　さなめホール
■講　師　京都大学iPS細胞研究所副所長
戸口田（とぐちだ）　淳也（じゅんや）さん
■入場料　無料（入場整理券があると早めに入場できます。）
※入場整理券は淀江支所や公民館等で配布しています。（枚数に限りがあります。）
■問合せ　淀江振興課
（☎56−3164、Eメール：yodomachi@city.yonago.lg.jp）

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の受け取り額が少なくなります。

将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除等の期間の保険料については、10年以内であれば遡って納めることができます（追納）。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納されると、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。追納は古い月のものから納付することとなりますが、次の点にご注意ください。

▶一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていなければ一部免除が無効（未納と同じ）となり、追納はできません。
▶「法定免除・申請免除期間」が「納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。
追納のお申し込みを希望される方は、米子年金事務所へご相談ください。

■問合せ
米子年金事務所
（☎34−6111【音声案内②→②】、FAX22−4842）
生活年金課年金医療担当
（☎23−5142、Eメール：seikatsunenkin@city.yonago.lg.jp）

Facebookで米子の魅力を発信中！
@Yonago.city（米子市）

学校給食 いきいき こめっこレシピ

No.17 砂丘長いものチーズ焼

材料（４人分）

長いも・・・・・・・・・250g	こしょう・・・・・・・・少々
ウインナー（４本）・・・80g	乾燥バジル（粉末）・・・少々
グリーンアスパラガス ※ほうれん草でもよい ・・60g	ごま油・・・・・・大さじ１
	ピザ用チーズ・・・・・40g
にんにく・・・・・・・・・1/2片	アルミカップ または耐熱容器 ・・・・４個
オリーブ油・・・・小さじ１	
食塩・・・・・・・・・・・少々	オリーブ油(塗り用)・・適量

作り方（所要時間 約15分）

① 長いもは皮をむき、１㎝程度のいちょう切りにした後、水にさらしてぬめりを取っておく。ウインナーは５㎜幅の斜め切りにする。グリーンアスパラガスは５㎝程度の斜め切りにする。にんにくは刻む。

② フライパンにオリーブ油とにんにくを入れて弱火で加熱する。にんにくの香りが出てきたら、ウインナー、グリーンアスパラガス、長いもの順に炒める。火が通ったら、食塩、こしょう、バジルで調味する。
※ほうれん草を使う場合は茹でて５㎝程度に切り、他の具材に火が通ってから入れ、調味する。

③ オリーブ油を薄く塗っておいたアルミカップ、または耐熱容器に②を入れ、ピザ用チーズをのせる。

④ オーブントースターで③を表面がきつね色になるまで焼く。

今月のひとくち食育

鳥取県の特産品の一つである長いものシャキシャキとした食感が楽しめる一品です。給食では長いもを味噌汁や煮物だけでなく、いろいろな料理にアレンジして、おいしさを子どもたちに伝えています。

■問合せ　学校給食課
（☎３３−４７５１、FAX３３−４７５７、Ｅメール：kyushoku@city.yonago.lg.jp）

米子市学校給食キャラクター　こめ太　こめ子

マイナンバー通知カードの氏名や住所等の変更手続きはお済みでしょうか

マイナンバーの通知カードは戸籍の届出や住所の異動等で記載されている内容に変更がある場合、市役所窓口で裏面の追記欄に変更事項を記載する必要があります。

通知カードの氏名や住所等の変更手続きがお済みでない方は通知カードと本人確認書類を持参のうえ、米子市役所市民課④番窓口または淀江支所地域生活課にお越しください。

▲マイナンバー通知カード

■本人または同一世帯員が手続きの際に必要なもの
- □ 通知カード
- □ 届出人の本人確認書類（※）

■同一世帯員以外の代理人が手続きの際に必要なもの
- □ 通知カード
- □ 委任状
- □ 委任者および代理人の本人確認書類（※）

※本人確認書類は、顔写真付きのものは１点、付いていないものは２点必要です。
【顔写真がついているもの】運転免許証、特別永住者証明書、在留カード、障がい者手帳など
【顔写真がついていないもの】健康保険証、介護保険証、後期高齢者医療被保険者証、年金手帳など
※代理人が手続きをする際は事前にお問い合わせください。

■問合せ　市民課証明担当
（☎２３−５１４４、FAX２３−５３９８）

令和元年第３回しゃべって未来や 困らないまち ～住民に必要とされる自治会づくり～

孤独死をはじめ、防犯・防災など地域ではさまざまな社会問題に直面します。住民同士のつながりを深め、魅力ある“地域づくり”を、一緒に考えていきませんか？

地域から求められる自治会活動についてお話しします。

■と　き　11月16日（土）午前10時～11時30分
■ところ　ふれあいの里　４階　中会議室
■講　師　佐藤（さとう）　良子（よしこ）さん
大山自治会（立川市）相談役。東京都立川市の大山団地で自治会長に就任し、自治会加入率100％、孤独死ゼロを実現する。内閣府男女共同参画局「女性のチャレンジ賞」、「地域活動功労者賞」受賞。
■定　員　150人（参加費無料）
■問合せ　男女共同参画推進課
（☎２３−５４１９、FAX２３−５３９２）